

報道各位

新潟市まちづくり推進課

液状化被害を受けた宅地復旧の支援に関する 説明会を開催します

令和6年能登半島地震により液状化被害を受けた宅地の復旧支援を進め、被災者の生活再建をサポートするため、新たに創設する「液状化被災宅地等復旧支援事業」について説明会を開催します。

つきましては、広報にご協力をお願いします。

1 会場・日時・定員

(1) 黒崎市民会館 (1階・ホール)

令和6年8月11日(日) 10時00分～11時30分 定員：先着200人

(2) 西新潟市民会館 (2階・多目的ホール)

令和6年8月12日(月) 10時00分～11時30分 定員：先着200人

(3) 曾野木地区公民館 (3階・ホール)

令和6年8月21日(水) 18時30分～20時00分 定員：先着100人

2 内容

「液状化被災宅地等復旧支援事業」について

3 申し込み方法 (要予約・先着順)

新潟市役所コールセンターへ電話で申し込み ☎ 025-243-4894

予約受付期間：7月26日(金)～8月9日(金)

4 その他

- 説明会の詳細は別紙1のチラシをご覧ください。
- 「液状化被災宅地等復旧支援事業」の概要は別紙2をご覧ください。
- 取材は別紙3「取材申込書」によりお申込みください。
 - ・取材は、安全・プライバシーに配慮して行ってください。
 - ・取材の際は、必ず自社腕章を着用してください。
 - ・現地担当者の指示に従い、指定された場面以外での取材はご遠慮ください。
 - ・取材申込みいただいた報道機関の方の駐車場は、別途ご案内します。
 - ・なお、西新潟市民会館会場には報道用駐車場はありません。

【問い合わせ先】

新潟市 都市政策部 まちづくり推進課 横田、中田
電話：025-226-2703 (直通) F A X：025-229-5150
メール：machisui@city.niigata.lg.jp

液状化被害を受けた宅地復旧の 支援に関する説明会のご案内

能登半島地震により液状化被害を受けた宅地の復旧支援を進め、被災者の生活再建をサポートするため、新たに創設する「液状化被災宅地等復旧支援事業」について、下記の日程で説明会を開催します。なお、参加申し込みは要予約、先着順となります。

会場・日時 各会場とも同じ説明内容となります

要予約・先着順

下記の予約電話番号よりお申込み下さい

西区会場

(1)【黒崎市民会館】 1階・ホール 定員200人

8月11日(日)10時～11時30分【受付開始:9時30分～】

(2)【西新潟市民会館】 2階・多目的ホール 定員200人

8月12日(月)10時～11時30分【受付開始:9時30分～】

江南区会場

(1)【曾野木地区公民館】 3階・ホール 定員100人

8月21日(水)18時30分～20時【受付開始:18時00分～】

各会場とも駐車場の台数に限りがあるため乗り合わせや公共交通機関の利用のご協力をお願いします。

○説明内容 液状化被災宅地等復旧支援事業について

※支援事業の概要に関する説明動画を、7/22(月)に市ホームページ掲載

予約電話番号

新潟市役所コールセンター
8時～21時まで(年中無休)



025-243-4894

● 液状化支援の説明会とお話いただき、氏名、電話番号、参加会場をお伝えください

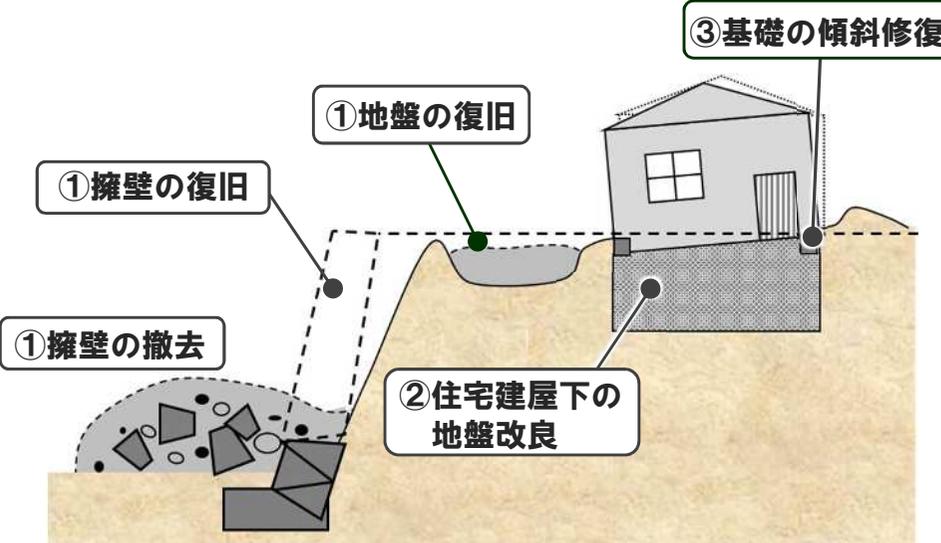
予約受付期間
(先着順)

7月26日(金)8時～8月9日(金)21時

定員に達し次第、予約受付を終了します

5月31日の政府の「第6回令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部」において、液状化対策が課題となっている『新潟県』・『富山県』で実施する独自の液状化対策事業に要する費用に対し、特別交付税措置（措置率0.8）を講ずる方針が打ち出されたことを受け、宅地の復旧を支援する制度を創設し、被災者の生活再建を後押しする。

事業概要

<p>補助対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●対象宅地 令和6年能登半島地震により液状化被害を受けた土地であって、その際に住宅の用に供されており、当該住宅が準半壊以上の罹災証明を受けたもの ※液状化により相応の被害が認められる場合は一部損壊の住宅のあった土地においても対象となる場合あり ●対象工事 <ul style="list-style-type: none"> ①復旧：被災宅地の原形復旧を基本とした工事（擁壁、地盤の復旧等） ②地盤改良：沈下防止対策のための住宅建屋下の地盤改良工事 ③傾斜修復：基礎の沈下・傾斜を修復する工事 <p>※着手済・完了済の工事であっても遡及対象とする予定</p>												
<p>補助率・補助上限額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率 最大 2 / 3 ●補助上限額 766万6千円 <p>※補助対象工事費上限：1,200万円 ただし、補助対象は工事費から50万円を控除する。 ※既存の被災住宅支援制度等を活用している場合は、当該活用額も控除する。</p>	<p>← 1,200万円（各種支援金の補助対象工事費） →</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">(1) 既存の被災住宅支援制度等を活用していない場合</td> <td>本制度による支援 (2/3) 766.6万円</td> <td>所有者 (1/3) 383.4万円</td> <td>所有者 50万円</td> </tr> <tr> <td>負担内訳 (1/3) 新潟県 (1/3) 新潟市</td> <td colspan="2">応急修理などの少額工事相当を控除</td> </tr> <tr> <td>(2) 既存の被災住宅支援制度等を活用している場合</td> <td>本制度による支援</td> <td>既存制度による支援</td> <td>所有者 所有者</td> </tr> </table>	(1) 既存の被災住宅支援制度等を活用していない場合	本制度による支援 (2/3) 766.6万円	所有者 (1/3) 383.4万円	所有者 50万円	負担内訳 (1/3) 新潟県 (1/3) 新潟市	応急修理などの少額工事相当を控除		(2) 既存の被災住宅支援制度等を活用している場合	本制度による支援	既存制度による支援	所有者 所有者
(1) 既存の被災住宅支援制度等を活用していない場合	本制度による支援 (2/3) 766.6万円	所有者 (1/3) 383.4万円		所有者 50万円									
	負担内訳 (1/3) 新潟県 (1/3) 新潟市	応急修理などの少額工事相当を控除											
(2) 既存の被災住宅支援制度等を活用している場合	本制度による支援	既存制度による支援	所有者 所有者										

※支援事業の概要に関する説明動画を市ホームページに掲載中

新潟市都市政策部まちづくり推進課 行き（担当：横田・中田）

メール：machisui@city.niigata.lg.jp

FAX：025-229-5150

「液状化被害を受けた宅地復旧の支援に関する説明会」
取材申込書

貴社名	
人数	
カメラ台数	
代表者	
連絡先	

取材を申し込みされる会場に○を記載してください。

8月11日（日）10時00分～11時30分 黒埼市民会館	
8月12日（月）10時00分～11時30分 西新潟市民会館	
8月21日（水）18時30分～20時00分 曾野木地区公民館	

令和6年8月2日（金）までに、メール又はFAXにより

まちづくり推進課宛てに送付してください。